

令和5年度

定例監査結果報告書

つくばみらい市監査委員

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定例監査

## 第2 監査の執行者

つくばみらい市監査委員 杉山 武雄

つくばみらい市監査委員 直井 誠巳

## 第3 監査の範囲

令和5年度つくばみらい市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

## 第4 監査の実施期間

令和5年12月15日から令和6年1月11日まで

## 第5 監査の方法及び実施日程

つくばみらい市監査委員条例第3条の規定により、関係機関に通知するとともに資料の提供を求め、同資料については、関係職員から説明を聴取して、財務関係帳簿及び書類の監査を行った。

日程は、次のとおりである。

期 日	対 象 機 関 名
令和5年 12月15日(金)	会計課、税務課、市民窓口課、地域推進課、行政経営デジタル戦略課
18日(月)	秘書広報課、企画政策課、財政課、みらいこども課、伊奈第2保育所、谷和原第2保育所、おやこ・まるまるサポートセンター
22日(金)	社会福祉課、収納課、国保年金課、健康増進課、総務課
25日(月)	産業経済課、生活環境課、介護福祉課、学校総務課、伊奈小学校、小絹小学校、富士見ヶ丘小学校、伊奈中学校、谷和原中学校
令和6年 1月 5日(金)	教育指導課、都市計画課、住まい開発政策課、上下水道課
10日(水)	生涯学習課(スポーツ推進室、文化振興室、伊奈公民館、谷和原公民館、図書館、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、みらい平コミュニティセンター、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館、高齢者センターも対象)、防災課、プロジェクト推進課、建設課
11日(木)	すみれ幼稚園、学校給食センター、議会事務局、農業委員会事務局、建設課(工事監査)

## 第6 監査の結果及び意見等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適切に執行管理が行われていると認められた。

### 1 総括意見

- (1) 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に分類されたことで、これまで制約を強いられていた市政業務、事業遂行、イベント開催などはコロナ禍以前の状態に戻りつつある。コロナワクチン接種に伴う市職員の事務負担も大幅に軽減されており、これからは住民サービスの向上のために執務いただきたい。
- (2) 窓口DX事業(デジタルトランスフォーメーション)での支援システムにより、業務改善と窓口改革を進めており、窓口での待ち時間短縮、手続き簡略化で来庁者の利便性向上、職員の事務負担軽減を図っている。また、マイナンバーカードを活用したコンビニのマルチコピー機による証明書発行の件数も増加し、市民の利便性は増している。今後も市役所全般業務についてデジタル化等をすすめ、事務負担軽減、時間外勤務の削減を図っていただきたい。
- (3) 市財政は健全性を維持し、歳入は人口増加による市税収入、ふるさと納税等で増加しているが、新中学校の建設、スマートインターチェンジ設置、開発地区のインフラ整備、公共施設の維持・更新など歳出増加要因も抱えている。収納率は99.2%と県内自治体で3位にあるが、滞納先からの収納、滞納管理には引き続き努めていただきたい。
- (4) 子育てしやすいまちづくりは本市の大きな政策の一つであり、結婚支援、出産支援、子育てサポート、教育支援と途切れない各種支援、補助を行うなど少子化対策、定住化推進に注力している。子育てしやすい、魅力あるまちづくりは進んでいるが、シニアにもやさしい自然豊かな日本一住みやすい、つくばみらい市を目指していただきたい。
- (5) 少子化で児童数の減少した小学校の統廃合を前年度までに進め、今年度からは小学校9校体制がスタートしている。統合された小学校の児童の心のケア等のフォローには万全を期してほしい。廃校となった学校施設は幼稚園、総合教育支援センター等でしっかり利活用されているが、今後も統廃合を進める場合は、地域住民の意向確認、児童のケア、廃校の利活用等総合的に進めることをお願いしたい。
- (6) 市が運行する公共交通として、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー、病院バスがあり、利用者も増加傾向にある。路線バスが運転手不足でルート廃止や減便を検討している中においては、益々地域住民にとって重要性が増している。各交通手段については、利用状況を検証しつつ、利用者からもヒアリングするなどして、より利便性の高い交通手段にしていきたい。
- (7) 各事業において補助金交付、さらに財政援助団体へも補助金交付がされているが、補助金決定にあたっては補助要綱に則り、公正・公平性を基本に実施していただきたい。また、財政援助団体への補助金については、収支決算書、活動内容等の提出を求めるなど交付後の精査をしっかりとお願いしたい。

## 2 各部署別の監査結果及び意見等

### (1) 令和5年12月15日監査分

#### 【会計課】

- ・通信運搬費が474千円と前年度予算の163千円から増加しているが、これまで利用していたISDN回線が令和6年1月でサービス終了となるため、LGWAN回線（閉域ネットワーク）を利用しNTTデータのADPシステムに切り替えたことによるものである。費用は前年度までよりも多少高くなるが、安全性に優れた伝送方法を採用した。
- ・派出所業務委託料が1か所1,100千円(税込)、2か所で2,200千円だったものが、1か所2,200千円(税込)、2か所で4,400千円と今年度は倍額となっている。これは指定金融機関交替制の自治体については、金融機関の事務や経費負担の面から派出所業務委託料の増額要請がされたもので、交替制実施の県内自治体は全て応じているものである。つくばみらい市も令和5年4月に筑波銀行から常陽銀行に交替となる際に増額予算としたものである。
- ・すでに支出済の派出所業務委託料104,500円は指定金融機関交替の際の出納機器の搬入費用や支店標札変更費用である。次に交替となる令和7年3月には搬出費用、4月には交替金融機関の搬入費用や支店標札変更費用が見込まれている。
- ・公金収納情報データ作成業務委託料は指定金融機関に支払うもので、令和5年度から4税目で統一QRコードを導入したことから、OCRの取扱件数が7割程度に減ることを見込むなどし、予算額も前年度比76%に減額している。
- ・指定金融機関交替制により令和5年度から筑波銀行から常陽銀行に派出窓口が交替した。筑波銀行の派出窓口事務は午前9時00分～午後3時30分としていたが、常陽銀行は守谷支店からの派出のため、窓口事務は午前9時40分～午後3時40分と受付時間が変更、短縮となったが、市民の反応や会計課の負担には大きな影響は見られない。

#### 【税務課】

- ・市税の歳入予算は前年度比326,000千円、3.6%増加で計上しているが、調定額では0.7%増加にとどまっている。人口増などによる市税の増加を見込んでいるが、法人税、固定資産税などが予想ほど伸びていない状況である。
- ・会計年度任用職員報酬予算が前年度比約2,000千円増加しているが、会計年度任用職員数は3人と前年度と同数である。これは総務課で計上していた産休、育児休暇職員分を今年度は税務課で計上したことによるものである。
- ・地方税共同機構は全国規模でeLTAXなどの電子申告等の事務を取りまとめしている組織であるが、その負担金はシステム機能が増えたことやつくばみらい市は人口が増加していることにより年々増えている。
- ・固定資産税不動産鑑定手数料は前年度比大幅に減少しているが、前年度は土地評価替えを令和6年度に控え、令和5年1月1日基準での本鑑定を行ったためである。
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料は土地評価替えを控えて、路線価調査等に係わる委託で、「不動産鑑定士協会」と「アクリーグ株式会社」の2先に支払っており、「アクリーグ株式会社」には固定資産管理システムの更新作業も委託している。
- ・税・収納システム借上料、市民税賦課電算処理委託料、申告受付システム借上料などは委託先の茨城計算センターへの支払いでデータ保有、管理実績などから委託継続しているものである。

### 【市民窓口課】

- ・今年度から始まった窓口DX(デジタルトランスフォーメーション)事業とは業務改善プラス支援システムを活用した窓口をもっと便利にする窓口改革を目指したものである。証明書発行や住民異動届にあたってシステムを活用し、簡単、短時間で処理できるもので、来庁者だけでなく職員にとっても事務負担、リスク軽減につながるものである。
- ・市民窓口課の窓口業務事務員(会計年度任用職員)は伊奈庁舎7名、谷和原庁舎6名、市民センター11名の計24名が配置されている。市民センター11名のうち10名は5時間交替での2直勤務体制となっている。なお、市民センターは前年度比2名減である。
- ・土日の対応は、土曜日は、市民センターが午前9時から午後7時まで開所しており、日曜日は、伊奈庁舎が第2・第4日曜日、谷和原庁舎が第1・第3日曜日の午前中を開庁して、証明書の交付などを行っている。
- ・コンビニでの証明書交付件数は徐々に増加しており、11月末で住民票466件(前年同期389件)、印鑑証明書359件(前年同期260件)となっている。これは令和4年1月に市の手数料の特例に関する条例を定め、発行手数料について、窓口交付200円に対し、コンビニ交付を利用すると半額の100円で取得できるとした効果も考えられる。
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会は、戸籍システムをつくばみらい市、小美玉市、那珂市、茨城町、五霞町の5市町が共同で運営する組織である。サーバーを5自治体が共有することで単独で運営することに比べ、1~2割安く運営できている。事務局は持ち回りとなっており、今年度は本市が事務局を担っている。
- ・法改正等による戸籍附票システム及び戸籍情報システムの改修が必要となるため、委託料が生じている。その他、住基関連委託契約などを精査した。

### 【地域推進課】

- ・男女共同参画計画策定業務委託料は計画策定事業者の株式会社AN計画工房への支払で、5年毎に策定する計画の令和6年度~10年度の計画策定を委託しているものである。
- ・女性に寄り添った相談等支援業務は月2回実施しており、コミュニティスペースみらいとみらい平、小絹、板橋の3か所のコミュニティセンターを巡回で受付している。相談内容はDV、心と体の悩み、子育て、暮らしやお金の問題など多岐にわたっており、電話と面談方式で対応している。
- ・自治振興事業の集会施設整備補助金は、つくばみらい市の単独事業で、執行率は100%である。市内6行政区の集会施設のトイレ改修や屋根補修などに補助金を交付している。
- ・コミュニティ助成事業補助金は、一般財団法人自治総合センターによる補助事業で一般コミュニティ助成事業は、上限2,500千円となっている。今年度は青木住宅自治会集会施設の設備購入への補助でテーブル、いす、パソコン、プリンター、エアコンなどの費用である。
- ・補助金支給の際は、領収書の提出、現場・現物のチェックなどを厳格に実施したうえでを行っている。
- ・市民活動支援事業の市民活動支援補助金1,100千円は、「食」をテーマとした地域住民同士による世代間交流、音楽を通じた芸術文化普及、地域の魅力発信力の向上などの地域課題を解決するための事業を実施する、市民活動団体3団体に対して支払うものである。
- ・地域づくり活動モデル地区支援補助金1,000千円は東地区の4行政区が発足させた「東地区まちづくりの会」への補助で、東地区の住民と地域課題の解決や魅力ある地域

づくりに取り組むものであり、モデル事業として3年間程度の期間で成果を検証していく予定である。

- ・結婚新生活支援事業費補助金は少子化対策、定住化促進を目的に200千円を上限に補助しており、半額分が県からの補助である。申請条件は結婚していること、所得額が5,000千円未満、年齢が夫婦とも39歳以下などであるが11月末までに7件(前年同期8件)の申請がされている。
- ・委託料契約などについて手順、契約内容、書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

#### 【行政経営デジタル戦略課】

- ・令和5年4月に新規発足した課で前年度まで企画政策課所管の行政改革・広域行政部門と総務課所管の情報管理部門を所管としている。
- ・ネットワーク機器保守委託料は関彰商事株式会社と株式会社中松商会への支払で仮想基盤のサーバーの保守が発生したことから予算額が前年度から増加している。
- ・LAN機器借上料はリース契約しているLAN機器やパソコン機器のリース料金である。
- ・いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN)負担金は情報通信のネットワークへの支払で茨城県が協議会方式で運営しており、負担金割合は定額の均等割プラス人口割となっている。一般企業も会費を支払うことで、会員として参加しているネットワークである。
- ・県市町村共同システム整備運営協議会負担金予算額が5,904千円と前年度711千円から大幅に増加しているが、固定資産税評価替えにあたり、航空撮影による調査実施などから負担金が増加しているものである。
- ・RPA(ロボティックプロセスオートメーション)導入業務は前年度から実施しており、OCRデータを自動で入力しており、職員のパソコン作業も自動化が進み効率化している。

## (2) 令和5年12月18日監査分

#### 【秘書広報課】

- ・歳入予算の寄附金項目はふるさと納税であるが、総務省の指導で10月から返礼品の地場産品基準が厳格化されたことで、返礼品目が7割程度に減ったが9月に駆け込み納税が多くみられた。収入済額は予算額の20億円に対し、39.4%であるが12月以降に増える傾向にあり、納税額増加が見込まれている。
- ・普通旅費が今年度は増えているが、前年度までコロナ禍で他自治体との交流ができなかったものが、再開したことにより増加したものである。  
9月に台湾桃園市、10月に北海道稚内市、7月と11月にフィリピンのセブ島カルカル市を交流のため訪問している。台湾桃園市は文化、経済、教育交流が目的でその後、WEBでの打ち合わせを行っている。フィリピンのカルカル市とはつくばみらい市初の海外との友好都市締結を行ったものである。目的は英語教育の充実と普及で、すでに3人のフィリピン人が3つの市立幼稚園で英語教育を行っており、来年度からは小中学校でのWEB交流を予定している。また、このような人材を採用することで国からの交付税の対象となることも見込まれている。
- ・内外情勢調査会負担金は今年度から予算計上したもので、有力政治家、経済団体首脳、駐日大使などによる政治、経済、国際問題等に関する講演や資料提供により、知識の向上と

理解の増進を図ることを目的としている。

国内外の諸問題に関する知識の向上と理解の増進や、会員の相互交流による情報交換ができるなどのメリットが見込まれている。

- ・シティプロモーション事業はドローイングアンドマニュアル株式会社と引き続き契約しており、今年度は前年度実施して好評だった「MIRAI ART FESTIVAL」の第2回目を11月12日にきらくやまふれあいの館で実施した。ワークショップは9月から開催し、当日はアート体験コーナー、アート展示、キッチンカーの出店があり、さらに今年度は市内中学校4校の吹奏楽部による合同演奏会の様子も上映された。
- ・市長車借上料は市長車のリース料で、車両を購入した場合の維持経費などを含めた費用と比較検討した結果、リース契約としたものである。
- ・ふるさと納税セールスプロモーション戦略業務委託は広告会社の株式会社デイリーインフォメーションにふるさと納税の広告を委託しているもので、都心在住の富裕層や前年度までの寄附者を対象に返礼品のPRなどを行っているものである。
- ・ふるさと納税中間運用管理業務はふるさと納税返礼品の掲載、返礼品事業者への発注、返礼品の発送の手配などの業務を委託しているものである。

#### 【企画政策課】

- ・歳入予算の寄附金は企業版ふるさと納税で、今年度は8社から2,221千円の寄附が寄せられている。企業版ふるさと納税では返礼品はないものの、寄附額の最大9割の法人関係税が軽減され、企業にもメリットがある。  
個人版ふるさと納税は秘書広報課事業であるが、企業版は内閣府が所管であり、個人版とは別事業のため、企画政策課事業としている。
- ・企業版ふるさと納税支援業務は株式会社ジチタイアド、株式会社エージェント、株式会社新朝プレスの3社と契約し、寄附募集業務を委託しており、寄附額の15%程度を委託料として支払っている。市内に立地している企業などへの寄附依頼は市長、企画政策課職員が直接、企業を訪問するなどしている。
- ・産官学連携事業は筑波大学、つくば秀英高校が市の課題に対する解決策をグループワークで議論しているものであるが、今年度は地元伊奈高校もグループワークに新たに加わっている。
- ・普通旅費は政策的事業について先進地の視察を実施しているものである。佐賀県武雄市の民営図書館、岩手県大船渡市の商業施設、愛知県豊明市の地域包括ケア、宮城県美里町の農業、兵庫県三木市のゴルフ活用などの視察を行い、新たな取組の導入や施策推進の参考としている。
- ・行政評価制度は、市の各種施策や事業の評価・改善等を行っているもので、今年度の行政評価支援業務は、総合計画の策定を支援した有限責任監査法人トーマツに委託し、前年度に策定した総合計画との結びつきを強化するなど、制度見直しを進めている。
- ・住宅・土地統計調査は総務省の所管で5年毎に実施しているもので、目的は住宅とそこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることである。今年度は9月から10月にかけて41名の調査員が118調査区、1,958戸に実施し、1,419戸から回答を得ている。

### 【財政課】

- ・計上した予算の未執行額が大きくなる場合は補正予算で減額する扱いとしている。
- ・コミュニティスペースみらい管理業務は施設がオープンした今年度からシルバー人材センターに火曜日～木曜日に管理を委託しているものであるが、月曜日は財政課、金曜日は介護福祉課と生涯学習課職員が駐在、管理している。
- ・谷和原庁舎空調設備改修工事設計は庁舎1階、3階の空調改修工事の設計で1月に設計終了し、早期改修の必要な3階は今年度に発注、5月に工事終了、1階は来年度中に工事終了を予定している。
- ・階段昇降機借上は谷和原庁舎の2階、3階に来た体の不自由な来庁者にご利用いただくため昇降機をリース契約で設置するものである。
- ・谷和原庁舎駐車場整備事業は現在の来庁者駐車場の隣接地が借用できることとなったことから、駐車場として整備するもので新たに10台程度の来庁者駐車場を確保できるものである。
- ・バス借上料が10,960千円と前年度の320千円から大きく増加しているが、これまで行政バスの運転を外部委託していたものが、運転手不足で委託できず、都度バスを借上げる方式に変更せざるを得なかったことによるものである。これまでは委託料として計上していたものであり、借上げ料へ代わるものである。
- ・EV用充電設備工事は伊奈庁舎の一角に設置するためのもので、令和6年1月に新たに新規調達する車2台のため充電設備を新設するものである。

### 【みらいこども課】

- ・歳入の保育料徴収金は0歳児、1歳児、2歳児分の保育料徴収金である。
- ・児童扶養手当は、ひとり親家庭へ支給される手当で0歳～18歳の子を持つ世帯に所得の制限を設けて給付しており、対象者は約280世帯である。
- ・低所得子育て世帯特別給付金は、ひとり親世帯とその他世帯の2事業があり令和5年3月に国の方針として給付が決定したもので、全額国の交付金から充当されているものである。「児童扶養手当受給者のひとり親世帯」及び「非課税相当の低所得の子育て世帯として、前年度実施した給付金を受給した世帯」には申請不要で給付し、物価高騰により家計急変した子育て世帯には、申請に基づき所得を調査後、対象者に給付しているものである。11月末時点でひとり親世帯については、児童1人当たり50千円の給付で304世帯483人に支給している。また、その他世帯についても、児童1人当たり50千円の給付で192世帯356人に支給している。
- ・みらい子育て世帯応援特別給付金は、市の単独事業のため補正予算で計上したが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から充当を予定しているものである。給付にあたって所得制限はなく、0歳から18歳の高校生まで1人10千円が給付されており、令和5年10月以降の出生、転入の場合は申請に基づき給付されているものである。
- ・児童手当は、所得制限があるものの3歳未満と第3子以降は月額1人15千円、3歳以上は月額10千円が、給付されているものである。
- ・備品購入費予算6,637千円は、パソコン32台の購入費で保育士が使用するものである。これまでは、パソコンを職員室等で共用して使用していたことから、各保育室で使用できるように購入するもので、リース契約と比較検討した結果、購入することにしたものである。



- ・保育所徴収金で法定納期限の翌日から起算して5年間経過し、消滅時効となった平成22年度から27年度分までの10件、1,156,800円を令和4年度に不納欠損処分している。

**【伊奈第2保育所、谷和原第2保育所】**

- ・給食について谷和原第1、第2保育所は外部へ業務委託しており、伊奈第1、第2保育所は前年度まで会計年度職員や職員が調理をしていたが、令和5年度からは外部への業務委託に変更している。
- ・各保育所では光熱水費、賄材料費が高騰していることから今年度予算ではいずれの費用も増額して予算計上している。
- ・谷和原第2保育所では消防設備点検委託料と防火設備点検委託料を予算計上しているが、消防設備点検報告書は地元消防署へ提出するのに対し、防火設備点検報告書は茨城県建築指導課へ毎年報告提出するものと3年に1回提出するものがあり、大規模な保育施設に義務付けされた点検報告である。

**【おやこ・まるまるサポートセンター】**

- ・おやこ・まるまるサポートセンターは令和5年4月に課へ格上げ、みらい平市民センターで子育て支援全般の事業を所管している部署である。
- ・地域子育て支援拠点事業は、市直営の子育て支援室2か所、民間の子育て支援室施設7か所で、主に就学前の児童について親と子が一緒に、あるいは親同士がふれあう場を設けている事業である。
- ・利用者支援事業(基本型)は9か所の子育て支援室のうち「ママパパかかりつけコーディネーター」を配置した6か所で身近な相談者として利用者の支援にあたっているものであり、各々が担当地区を持って支援活動をしているものである。
- ・出産・子育て応援交付金は国の事業であり、市の負担は1/6で令和4年度から予算化している交付金である。出産応援支援で50千円、子育て応援支援で50千円を給付するもので申請に基づき交付されており、対象となる年間出生数は370~380人である。
- ・おやこ・まるまるサポート事業(ひとり親支援)は地域推進課の女性に寄り添った相談支援業務と一部重なる内容もあるが、女性に限らず、男性の各種相談にも対応しているものである。
- ・支援対象児童見守り強化事業補助金は社会福祉協議会への補助金である。虐待を受けるなどして家での見守りが必要な要保護対象児童(約50世帯、200名)に対して、月2回の宅食サービスや見守りを市社会福祉協議会が行っているため補助しているものである。
- ・子育てしやすい街づくりはつくばみらい市の大きな施策の一つであり、近隣住民からも評価されていることから、おやこ・まるまるサポートセンターでの包括的な支援により、更に子育てしやすい街づくりのため日常業務に努めていただきたい。

(3) 令和5年12月22日監査分

**【社会福祉課】**

- ・社会福祉協議会補助金予算は46,842千円と前年度比5,703千円増加しているが、社会福祉協議会と連携した施策実施は重要である。しかしながら補助金額が大きいことから、

収支決算書を徴求し、補助対象経費の使途などについて、毎年度十分精査することをお願いしたい。

- ・行旅死亡人等取扱経費の葬祭扶助料はつくばみらい市内で亡くなり、遺族がいない、あるいは見つからないケースなどで葬祭費を扶助するものである。最終的には県からの支出で充当されるものであるが、今年度は事案がなく支出は発生していない。
- ・生活困窮者自立支援事業での相談支援業務は、本市と守谷市が一般社団法人アイネットに共同委託契約し、事務所を小絹地区に置き、就労などの相談に応じているものである。今年度10月末現在のつくばみらい市関連の受付は、相談人数218人、延べ相談件数1,380件となっている。

生活困窮者への住居確保給付金は住まいを確保するための給付をしているもので、今年度は1世帯に対しアパート家賃2か月分を給付している。

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は令和3年度から国の施策で行われている住民税非課税世帯への給付金で、住民税非課税世帯へ確認書、申請に基づき給付しているものである。給付額は1世帯30千円と前年度の50千円から減額となっている。
- ・難病患者福祉手当は国指定の難病患者に申請に基づき、年額10千円を支給しているもので該当者は448人である。該当者は保健所で受給者証を申請することで把握されているが、市では該当者を特定できないため、一斉給付でなく申請扱いとせざるを得ない状況である。

手当支給額は各自治体で同額ではなく、年額40千円を支給している近隣自治体もある。

- ・思いやりの環境づくり支援事業補助金は障がい者を雇用している事業者や顧客としている事業者などがバリアフリー化、コミュニケーションボード購入などの際に、補助金を交付するものであるが、今年度は現在のところ申請実績はない状況である。
- ・生活保護世帯数は12月1日現在178世帯、207人で65%が高齢者世帯であるが、令和3年度の154世帯、令和4年度の163世帯から年々増加傾向にある。県内での9月の保護状況は、水戸市が19.3パーミルであるが、つくばみらい市は3.9パーミルと保護率は低い状況である。

#### 【収納課】

- ・公売鑑定手数料は不動産(宅地)1件の公売にあたり、不動産鑑定を依頼した費用で10月に実施済であるが、今年度の公売はこの1件のみである。
- ・茨城租税債権管理機構負担金は滞納先からの税の徴収業務を移管するための負担金で、今年度は21件の移管枠に対し15件を移管しており、残り枠6件も今年度中に移管する予定である。専門的な組織に移管することで徴収面、事務負担面等で効果が見込めるものである。
- ・令和4年度の不納欠損額は3税で538件、15,435,849円となっている。
- ・市税過誤納還付金は17,600千円を予算計上しているが、還付金の主なものは法人市民税の法人税割である。法人市民税を予定納税したものの、確定申告により法人税割額で還付が生じるものである。11月で94%の執行率となったことから12月の補正予算で3,000千円を増額計上している状況にある。

### 【国保年金課】

- ・ 県後期高齢者医療広域連合経費負担金と県後期高齢者医療給付費負担金が、それぞれ前年度比増加しているが、被保険者数と保険料に応じて負担割合が生じているためである。
- ・ 高額療養費貸付金は保険料滞納などにより、医療機関の会計での限度額適用対象外となる被保険者に高額療養費の支給予定額の9割相当額を貸付するものであるが、相談はあったものの今年度の利用者は現在のところない状況である。
- ・ 出産育児一時金貸付金は制度としてはあるものの前年度、今年度と利用者はいない状況である。
- ・ 国民健康保険特別会計の第三者行為処理手数料は、被保険者が交通事故等第三者による行為で受傷し、国民健康保険で治療を受けた場合、第三者への治療費請求等を国民健康保険団体連合会に委託していることに伴う手数料である。
- ・ 国民健康保険特別会計の葬祭費は国保被保険者が亡くなった場合に、申請に基づき葬祭費50千円を市が負担するもので、令和4年度は81件の申請がされている。
- ・ 出産育児一時金負担金は前年度までは出産に際し、420千円を市が負担していたものであるが、今年度から500千円に増額されており、病院などから市に直接請求されているものである。
- ・ 後期高齢者医療の被保険者は11月末現在7,637人で令和3年度の6,842人、令和4年度の7,248人から年々増加傾向にあり、今後も事業費の増加が見込まれる。

### 【健康増進課】

- ・ 常総地域病院群輪番制負担金は事務局の取手市に支払をしている。常総地域小児救急病院群輪番制負担金はつくばみらい市、常総市、守谷市、取手市、利根町の5市町が24時間受付の医療について負担しているもので、輪番担当自治体に支払をしているものである。
- ・ 保健福祉センターの光熱水費は前年度に電気料金高騰で予算額が不足となり、補正予算で追加計上したことから今年度は前年度比で倍額を計上したことで、予算内に収まる見込みである。
- ・ 特定建築物定期報告業務委託料が前年度の198千円から1,397千円に大幅増額計上しているが、保健福祉センター建物を3年に1回定期建物検査して、報告書を茨城県に提出するための業務委託である。
- ・ アピアランス支援助成金は今年度から予算計上したもので、がん患者のアフターフォロー支援で、外見変化に対応した用具購入などへの助成金である。

### 【総務課】

- ・ 職員給与関係経費の管理職手当の執行率がすでに75.6%となり、年度内に予算不足となることが見込まれているが、4月の人事異動前の人員で予算化したため不足となることから、12月の補正予算で増額を予定したものである。
- ・ 後納郵便料の当初予算が前年度比6,912千円増加しているが、各課の事務に対する郵便代が増えていることによるものである。令和6年秋から予定されている郵便料金値上げを考慮すると後納郵便物の削減についても検討していくことが必要と思われる。
- ・ 現在、職員の休職者数は5人、90日まで認められる療養休暇者は4人いる。人事管理、健康管理は重要であり、休職者等へのフォローも従来同様、しっかり行っていただきたい。

(4) 令和5年12月25日監査分

【産業経済課】

- ・水稲病害虫緊急対策補助金はカメムシ防除などのための薬剤購入費用の50%以内を補助しているもので、現在の執行率は0%であるが、補助金申請を受付している段階である。前年度は400件程度の申請があったが、今年度は減少が見込まれる。
- ・古民家松本邸建物診断業務委託料1,727千円は松本邸の老朽化による屋根、梁および耐震状況などについて今後の活用を見据え、総合的に建物診断を実施するためのものである。
- ・みらい型農業事業の消耗品費35,304千円は米コンテストに出品した生産者から米を購入して、市民への販売やふるさと納税の返礼品などにするためのものである。購入した米はWEBサイト、スーパー「カスミ」での販売、ふるさと納税の返礼品などで100%捌けている状況である。
- ・農産物ブランド化支援業務委託料は市内産米をブランド化するため、コンサルである「株式会社流通研究所」へ委託しているプロモーション事業などに対する委託料である。今年度は夏の暑さで米の出来が悪く、プロモーション事業が十分にできなかったことから委託料を減額しての支払を予定しているものである。
- ・農地耕作条件改善事業補助金は圃場の区画拡大や排水機能の改善などにより、担い手が耕作しやすくなり、大規模経営ができるようにするための補助金で、100%が国の補助事業である。
- ・新商品開発支援等事業費補助金は新商品開発に対する補助金で、今年度は市内産のブドウを栽培してのワイン開発や梨を原材料としたシードル開発、市内産大麦を栽培しての地ビール開発や冷凍焼きいも・いちじくの開発に対して支給を予定しているものである。
- ・貨物自動車運送事業者支援金は従業員300人以内、資本金3億円以内のつくばみらい市内に営業所を有する中小の貨物運送事業者への支援金である。12月28日が申請期限であるが、車1台あたり50千円を支援するもので56社が対象となっている。11月末現在11社に支給を済ませており、12月末では累計44社の申請を見込んでいる。
- ・産業経済課では商工会、観光協会への補助金をはじめ、各種補助金事業が多いことから、補助要綱等に基づき厳正に審査した上で補助金等の交付を行うとともに、補助先によっては収支決算書の提出を受け、事業内容を十分に精査いただきたい。

【生活環境課】

- ・小絹駅及びみらい平駅自転車駐車場学生利用助成金は自転車駐車場利用の学生に助成するため、学割料金を設定しているものである。新型コロナウイルス感染症が落ち着き利用者は増加しており、稼働率はみらい平駅が約90%、小絹駅が約70%となっている。
- ・普通旅費で1,586千円を予算計上しているが、先進地視察で福岡県、愛知県、秋田県、滋賀県などへ行っているためである。11月末での予算執行率は39%であるが、今年度は新たな先進地視察予定はない。
- ・温暖化対策事業での再生可能エネルギー導入目標計画策定業務委託料は再生可能エネルギーに関し、市全体での取り組み計画を策定するための業務委託料である。一方、公共施設等再生可能エネルギー設備導入業務委託料は公共施設等に太陽光パネル等の設置を予定しており、どの施設に導入するか検討する業務委託料である。
- ・動物愛護事業の消耗品費は犬のフン放置対策で、犬の散歩バッグの作製と路面標示を設置

するための費用である。市職員が見回りしながら、犬連れの市民に散歩バッグを提供することでマナー向上の意識づけにもなっている。

- ・環境保全事業の消耗品費は年2回の市の一斉清掃の際に配っているゴミ袋の代金である。市職員も部単位で就業前に市内各所で清掃作業を行っており、市民への啓発活動にもなっている。
- ・監視カメラは不法投棄監視のため幹線道路に設置しており、今年度は新たに1台を設置し、計7台で監視活動をしている。廃棄物対策室には3人の警察官OBが配置されており、スキルを活かしたパトロール強化などにより、不法投棄の防止に努めていただきたい。

#### 【介護福祉課】

- ・老人福祉施設開設準備経費助成金は狸穴地区に建設している有料老人ホームの備品購入に対する助成金で、介護用ベッド一式、ナースコール一式、介護用車両等の費用である。
- ・老人保護措置費は虐待等により、措置入所が必要と判断した高齢者を養護老人ホームに入所させるための費用で、現在5人が入所している。
- ・介護老人福祉施設は特別養護老人ホームで現在261人が入所している。一方、介護老人保健施設は在宅復帰できるようリハビリや介護を提供する施設で、現在123人が入所している状況である。
- ・特定入所者介護サービス費負担金は低所得者の入居費等の負担金で、対象者は令和3年度の344人から令和4年度には397人と増加している。
- ・生活支援体制整備事業委託料は、社会福祉協議会への委託事業であり、地域の課題や問題等について、地域住民や民生委員等と協議し、課題解決等に向けた取り組みや活動を行う事業である。
- ・緊急速報システム見守りサポート事業は、ひとり暮らしの65歳以上の高齢者を対象に緊急時の通報、安否確認センサーでの確認などを行うシステムで、385人がサポートを受けている。今年度から条件が拡充され、65歳未満のひとり暮らしで障がい手帳等を所有する方等、市で契約している額（2,310円）と同額の自己負担でサポートが受けられるようになっている。

#### 【学校総務課】

- ・学区審議会は今年度20人で発足し、6月に第1回目を開催しており、これまでに審議会を4回開催した。審議会では、みらい平地区に開校する新設中学校の学区について審議しているものである。
- ・教育委員会事務局事業費の消耗品費65,280千円のうち主なものとしては、教科書採択替えにともない、令和6年度から令和9年度まで小学校で使用する教師用の教科書・指導書等の購入費用である。また、中学校についても、令和7年度から令和10年度まで使用する教科書の採択替えが予定されており、令和6年度に予算計上の予定である。
- ・測量業務委託料286千円は、富士見ヶ丘小学校の歩道と学校敷地の測量を行なった委託料である。歩道の一部が学校敷地として登記されていることから、分筆し、歩道として登記し直すための測量委託である。
- ・幼稚園ネットワーク整備事業は、市立幼稚園3園に登園管理システムの無線のネットワークを整備するためのものである。これは、幼稚園バスへの置き去り防止に対応した整備事業である。

- ・ALT業務委託料は市立幼稚園3園にALT（外国語指導助手）として、プロポーザル方式で委託業者が決定し、各園1人ずつALTを配置したものである。
- ・備品購入費で児童生徒用机椅子の支出8,308千円は320人分の机椅子の購入費で、児童生徒が増加している、みらい平地区の学校などへの配備および老朽化したものとの交換用である。
- ・今年度から除草業務委託料として、小学校で5,638千円、中学校で3,724千円を予算計上している。これまで除草作業は、学校職員やPTAの奉仕作業等で対応していたが、業務委託したことにより、学校現場での負担軽減が見込まれている。
- ・奨学金貸付事業の予算額については、前年度から減額されているが、利用実績に対応した予算となっている。奨学金の借入については、他の奨学金を借入するケースが多く、今年度は奨学金貸付金の利用者は4人、高等学校等奨学金貸付金の利用者は1人とどまっている。
- ・学校総務課では、各学校を含め、多種にわたり多くの業務委託等を契約している。契約までの手順、事務処理、契約書等を精査したが、適正に処理、管理されていることを確認した。

【伊奈小学校・小絹小学校・富士見ヶ丘小学校・伊奈中学校・谷和原中学校】

- ・ヤングケアラー生徒が通学している学校があることから、生徒に対しては日頃の十分なフォローをお願いした。
- ・不登校の児童生徒のケア施設として、10月1日から旧十和小学校に「総合教育支援センター」が開所され、伊奈庁舎敷地内の適応支援教室「なのはな」も開所にあわせ移転した。設備も充実していることから、活用してスムーズに学校に戻れるような支援をしてほしい。
- ・学校敷地の除草作業の実態をヒアリングしたところ、各学校とも草刈り機を保有し、適宜、各学校で除草作業をしている状況であった。今年度から小中学校とも除草業務委託料を予算計上しており、学校現場職員の負担軽減に寄与するものと思われる。
- ・学校職員からの要望として、子供は多様化していることで、特別支援員の人材が足りず、対応や支援などで困っているとの申し出があった。シルバー人材の活用等を含め学校総務課、教育指導課で協議しながら、市教育委員会としても対応を検討していくようお願いしたい。
- ・学校現場では、いじめ問題、産休・育児での代用教員不足、心の病の教師問題、部活動での超過勤務、モンスターペアレント等の対応が多くの問題、課題を抱えていることから、市教育委員会として、できうる支援をしていくことをお願いしたい。

(5) 令和6年1月5日監査分

【教育指導課】

- ・いじめ問題の現状について、令和4年度の認知件数は小学校で499件、中学校で100件の計599件で令和3年度の小学校で279件、中学校で163件の計442件と比較すると増加している状況にある。中学校ではいじめ問題に対し危機意識が高まり、早期の対応が功を奏し減少した一方で、小学校では早期の段階での認知で、件数カウントしていることもあり増加している。
- ・スクールロイヤー相談業務委託は教育指導課が今年度から弁護士と委託契約し、各学校か

ら電話やメールで弁護士に各種相談をしているものである。

- ・常総市立水海道中学校夜間学級負担金は、当該夜間学級運営に係る関係自治体の教育費負担金である。つくばみらい市からは令和4年度1人、令和5年度2人が在籍している。この夜間学級は近隣自治体も含めて25人在籍している。
- ・令和5年10月に旧十和小学校跡地に移転した総合教育支援センター内の適応支援教室「なのはな」には現在、小学生9人、中学生8人が通っており、不登校の児童生徒を対象に学習支援を行っている。現在、つくばみらい市の小中学校における不登校の児童生徒数は190人と前年度の2.2倍となり、深刻な状況となっている。
- ・ICT支援事業費が前年度比増加しているのはICT教育の強化のため、会計年度任用職員数を5人から9人に増員したことやICT教育のための機器を充実させたこと等によるものである。
- ・タブレット端末借上料46,110千円は市内小中学生に1人1台提供している「iPad」端末機5,718台分のリース料である。リースの契約期間は5年間で、導入時は入札によりリース事業者を決めている。
- ・備品購入費のパソコン代16,863千円は教師用パソコン107台分の購入費である。教師用パソコンは回線が生徒用と異なり、校務支援システムとも接続していること等からリース契約でなく、購入としているものである。
- ・各学校現場はいじめ、不登校、教員不足等多くの課題を抱えており、市教育委員会としても改善に向けて更なる支援をお願いしたい。

#### 【都市計画課】

- ・都市的居住地域調査検討業務委託料は、本市に人を呼び込みみらいにつながる好循環なまちづくりを推進するため、都市計画マスタープラン等に掲げている新たな居住地域を模索し、人口増加につなげることを目的に、その候補地選定にあたっての調査・検討を業務委託しているためのものである。福岡工業団地への企業進出、スマートインターチェンジ周辺開発で雇用創出が見込まれる中、みらい平地区の居住地に余地が無くなりつつあることに対応したものである。
- ・印刷製本費539千円はコミュニティバスの令和6年4月からの新しいコース、時刻等を記載した利用ガイド改訂のための費用である。
- ・病院バス運行業務は筑波学園病院とJAとりで総合医療センターの2ルート、1日8便に変更はなく、利用者数は4月～11月で1,417人と前年度同月の1,412人と比較して大きな変動はない。
- ・デマンド乗合タクシーは3社のタクシー会社に委託しており、4月～11月の利用者数は5,206人で、前年度同月の4,784人からは増加傾向にある。
- ・コミュニティバスは関東鉄道が運行し、5台が市内7ルートで循環しているが、令和6年4月から新たなルート・ダイヤを再編し運行する予定としている。また、これまで通学対応としていた便がスクールバス対応となり、必要なくなった便を活用して、十和・福岡地区を経由し、きぬ医師会病院を循環するルートを設定するものである。運行元である関東鉄道のドライバーが不足する事態となっているが、コミュニティバスドライバーは確実に確保し、利用者の要望を聞きながら、今後5年間程度は継続した運行をしたいと考えている。
- ・さるまい自然公園は過年度に県自然博物館が実施した貴重動植物調査を終え、今年度は自

然公園として再生するための設計をコンサルに委託している。来年度からは具体的な公園整備に着手する予定となっている。

#### 【住まい開発政策課】

- ・マンション管理相談業務委託料は、令和5年度につくばみらい市マンション管理適正化推進計画を策定するにあたり、マンション管理組合へ実態調査を実施したところ、マンション管理組合から相談があり、マンション管理計画の作成についてマンション管理士に相談するため相談業務を委託したことによるものである。現在、つくばみらい市には16棟、1,292戸のマンションがあり、今後も新築が見込まれることから、マンション管理に関する相談の増加が予想される。
- ・木造住宅耐震補強補助は建築基準法改正前の昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅を対象としており、基準を満たしていない建物に補強工事する場合、上限1,000千円を補助するものである。しかし、補助を受けても全体の修理費用が多額となることから相談申し出はあるものの、補助申請はほとんどない状況である。
- ・アスベスト点検業務委託料の予算計上は令和3年度からの法改正で建物の解体にあたり、事前にアスベストの事前調査が義務付けされたことに伴うものである。市営木造住宅20戸のうち空き家となった2戸の解体に伴い、事前調査の業務委託を行っている。
- ・民間賃貸住宅家賃補助は低所得者が民間住宅を借りる際の補助制度で市の独自事業であるが、45%が国の補助金で充当されている。家賃6万円以下の家賃の半額を3年間補助するもので、補助対象は30件となっている(前年度は21件)。資格要件を満たせば3年経過後も再申請が可能な制度となっている。
- ・空家借上料360千円は豊地区の空き家を子ども食堂として借上しているためのもので、毎月30千円を空き家所有者に支払っている。空家活用補助金について、上限100千円の家財処分補助は1件の申請があり、上限500千円のリフォーム補助には2件の申請がされている。つくばみらい市の令和5年12月末現在の空き家は467件と増加傾向にあり、空き家の利活用や対策は喫緊の課題である。

#### 【上下水道課】

- ・公共下水道事業及び水道事業での企業債の用途は、下水道管や水道管の新規埋設、老朽化した設備の更新工事等の費用である。下水道管や水道管については埋設された年月日を把握して、耐用年数、減価償却年数等を十分に管理し、設備更新工事等を行なっている。
- ・公共下水道事業の賃借料37,400千円は、小絹水処理センターの汚泥の遠心脱水機が令和5年7月に不具合で運転停止したことから、令和6年3月まで仮設脱水機のリース料を補正したものである。
- ・福岡工業団地第2期地区関連事業(雨水)の工事請負費135,910千円は、県の事業として整備された調整池から排出される雨水を処理するため、市が排水路の整備を行うものである。なお、工事費の内訳として、国の交付金が1/2、県の負担金が1/4、市の支出が1/4の割合で整備するものである。
- ・つくばみらい市の水道水は全体の約6割を茨城県企業局水海道浄水場から1日最大9,700トンを受水しており、残り4割は市内12か所の取水井からくみ上げた地下水を谷和原、久保等の浄水場で浄水し、各家庭へ供給している。
- ・上下水道関連で令和4年度末の不納欠損額は公共下水道使用料で56件、439,056



円、農業集落排水処理施設使用料で4件、477,295円、水道料金で6件、194,632円の計66件、1,110,983円である。引き続き収入未済分の徴収に努め、不納欠損額の削減をお願いしたい。

- ・各事業の負担金、委託料、工事請負費等での1件当たりの金額は大きいですが、契約まで手順に則り処理されており、適正であると認められる。
- ・地域住民にとって水道水は大切なライフラインの一つであり、安全・安定的な水道水の供給は不可欠である。日々、水道施設の維持、管理、更新に今後も努めていただきたい。

#### (6) 令和6年1月10日監査分

##### 【生涯学習課】

- ・放課後子ども総合プラン(児童クラブ)は市内9小学校のうち、福岡小を除く8小学校で行っており、令和5年11月1日現在の登録者数は1,229人であるが、平均利用者はその約7割程度である。利用料は月額4,000円であるが、終日利用する8月は6,000円となっている。児童クラブのない福岡小児童については、運行事業者に移送業務を委託し、無料で児童クラブのある谷和原小に移送している。
- ・児童クラブ事業での修繕料854千円は専用施設のある小絹小、豊小、小張小、陽光台小、富士見ヶ丘小の施設や学校の空き教室を利用した施設などの修繕費である。
- ・児童クラブ施設警備委託料はこれまで施設は施錠で対応していたが、現金の授受があることや、機密に相当する個人情報等を保管しているため、より厳重な保管を目的に、新たにセコム株式会社、国際警備保障株式会社と随意契約したものである。各小学校がすでに契約している警備会社と契約することで安くなるため、随意契約としているものである。
- ・児童クラブ整備事業費補助金はみらい平地区の陽光台小、富士見ヶ丘小の児童クラブ施設利用者の増加に対応するため補助金を補正予算で計上し、新たに民間児童クラブの誘致を進めたためのものである。既に2社が決定し、これから施設整備に向けた補助金を交付し、運営を委託する予定である。
- ・結城三百石記念館は利用者用駐車場がなく、駐車場整備が課題となっているが、近隣の農地は生産緑地に指定され、駐車場への転用は難しい状況にある。そのため記念館敷地内に駐車場を設置することも一つの案と言えるものである。
- ・児童クラブ利用料の令和5年度における過年度の滞納繰越調定額は38件、1,005千円となっている。滞納分の収納のための取り組みは継続していただきたい。
- ・財政援助団体に対して補助金を交付しているが、各団体から事業収支決算書、事業報告書の提出を受け、事業内容や使途等をチェックしていること確認した。今後も補助金交付にあたっては、決算書等の提出を求め、精査を十分をお願いしたい。

##### 【伊奈公民館・谷和原公民館】

- ・谷和原公民館、伊奈公民館の公民館講座、よつわ大学講座はコロナ禍前と同様に、予定通りに開催できているものの、コロナ予防接種会場となっていた谷和原公民館は今年度も貸出しないため、谷和原公民館講座、よつわ大学講座は伊奈公民館で開催している状況である。
- ・伊奈公民館は昭和45年築で老朽化しているため、毎年修繕費として300千円を予算計上しているが、今年度はまだ修繕箇所は生じていない。しかしながら、毎年修繕が必要と

なる老朽化した建物であり、今後どうするかという議論が必要と言える。

- ・谷和原公民館の冷却塔更新工事予算3, 586千円は定期点検で不備を指摘され、更新工事を行うことになったものである。

#### 【図書館】

- ・図書館活動費中の複合機等使用料が303千円と前年度の92千円から増加しているのは、これまで、再リースを続けて安価に使用していた複合機が、老朽化により修理が不可能になり、令和5年6月に新しい機器に交換したため、使用料及び賃貸料が増加した。
- ・図書館施設改修工事5, 762千円の内訳は、空調設備工事と自動水栓交換工事である。図書館本館は平成2年建築の建物で老朽化してきており、定期的な修繕が必要となっている。
- ・令和5年7月から電子書籍を導入しており、令和5年12月末現在951点を閲覧できる状況にある。

#### 【スポーツ推進室】

- ・スポーツ基本計画策定は計画期間を特に設けず、プールや設備の整備について、中長期的な基本計画を策定しているもので、今年度中に策定を終了する予定である。
- ・MIRAIいきいきスポーツDAYは以前、スポーツフェスティバルの名称で行っていたものであるが、現在は教育委員会主催で実施しており、来年度以降も実施予定である。
- ・新型コロナウイルス感染症のため、開催予定の各種スポーツ大会は中止や縮小しての開催を余儀なくされていたが、コロナ禍以前の状態に戻り、順調に開催されている状況にある。
- ・学校プール開放業務委託は市内小学校9校全てで、実施したことによるもので、学校でのプール授業が終了した夏休み期間に行っている。3校ずつ、火曜日～金曜日の4日間を3サイクルでプール開放して、学区内の小学生を対象に、電話予約による受付、監視、テント設営等の業務委託をしているものである。プール開放は好評であったものの、委託料7,655千円との費用対効果、学区内の全員が利用しているわけではないなどの課題もあり、来年度以降の実施については検討しているところである。

#### 【防災課】

- ・高齢者運転免許自主返納支援品は申請者数を140人程度と見込み、予算計上しているが、令和5年12月末での返納申請件数は65件となっている。
- ・防犯灯の新設工事はLED防犯灯20台の新設を予定しており、街頭防犯カメラの新設工事については4基を予定しているものである。
- ・青色防犯パトロール車は防犯協会が市内パトロール等で使用しているが、1台が古くなったことからバンの軽自動車を新規購入したものである。
- ・今年度の耐震性貯水槽は、東檜戸と田村の2か所に新規設置するものである。市内には約400か所の防火水槽があるものの、旧谷和原地区には消防水利基準を満たす防火水槽が旧伊奈地区に比べ少ないことから、今後も新設を予定している。
- ・非常備蓄品整備事業は4,000人、3日分の非常用飲料水や食料等の備蓄を目標として整備しているものである。非常備蓄品台帳を整備し、更新時期をチェックしながら、更新と目標数までの備蓄に努めているものである。更新時期となる備蓄品については、イベントでの提供、あるいは自主防災組織に提供するなど資源を有効に活用している。

### 【プロジェクト推進課】

- ・スマートインターチェンジ関連事業での建設事業負担金は工事を東日本高速道路株式会社に一任していることから、つくばみらい市の部分についての負担金として支出しているものである。
- ・歴史公園周辺地区協議等支援業務委託は歴史公園周辺の開発にあたり、該当地区への企業の立地意向等を把握することを目的として、全国の企業を対象とするアンケートを一般財団法人日本立地センターに委託しているためのものである。
- ・福岡工業団地第2期地区整備事業は7区画全ての立地企業が決定し、今年度中に引渡しとなることから、プロジェクト推進課事業としての予算計上は、今年度までとなるが、引き続き立地企業の操業に向けて支援していく。
- ・スマートインターチェンジ周辺開発事業は業務代行予定者に鹿島建設株式会社、丸紅株式会社、東急不動産株式会社、株式会社大洋の4社が決まり、令和5年12月24日付で周辺地区土地区画整理組合設立準備会と基本協定を結んでいる。同準備会と事業者による開発となることから、民間事業者のノウハウと経験を生かした事業としていただきたい。
- ・スマートインターチェンジ周辺開発事業の関係機関協議等支援業務委託は同準備会の総会、役員会等の会議等の資料作成の支援業務をコンサルの昭和株式会社茨城営業所に委託しているためのものである。

### 【建設課】

- ・路線整備中の守谷小絹線、東檜戸台線、中原線は全線開通に向け、順調に工事が進められており、交通渋滞緩和、市民の利便性向上のため、早期完工を目指していただきたい。
- ・地籍調査測量業務委託は国の10か年計画に基づき、測量未実施地区を対象に、1地区3年をかけて測量、地籍図作成、登記という作業をしているもので、現在は全体の13～14%が終了したという状況である。
- ・歩道補修工事18,000千円は、みらい平駅前広場の歩道タイルの打ち替え工事の費用である。
- ・通学路安全対策工事は福岡小、小絹小の交通量の多い通学路の危険箇所へのポール設置、薄層カラー舗装化など安全対策工事を行ったためのものである。
- ・橋梁長寿命化修繕事業は市道にかかる橋梁308か所について、5年サイクルで目視や打音検査などの保守点検、補修診断を行っているもので、国への報告義務に基づいて実施されている。
- ・サイクリングロード路面標示設置工事は鬼怒川と小貝川のサイクリングロードを案内するための路面標示である。また、リバースポット整備工事は福岡堰さくら公園へのベンチ、サイクルスタンド設置等の整備工事である。

## (7) 令和6年1月11日監査分

### 【すみれ幼稚園】

- ・冷暖房設備点検委託料は3年に1度義務付けられている、冷暖房設備点検のための委託料である。
- ・園児送迎バスは三陽自動車株式会社と谷和原商事有限会社の2社に委託しているが、うち三陽自動車株式会社が運行しているバスは、つくばみらい市が所有し、同社に貸与してい

るものである。

- ・市外の幼稚園で発生して大きな問題となった、送迎バスへの園児置き去り防止対策のため、今年度初めにバスに安全装置を取り付けている。バス最後部にスイッチを設置、解除しない場合は警報音が発せられる仕組みで、バス運転手と添乗員で置き去りがないかをダブルチェックをしながら、最後部まで行き、スイッチを解除する手順のため、防止効果が見込まれるものである。
- ・幼稚園でのコロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の発症は、現在ほとんどない状況であるが、うがい、手洗い等による感染症予防対策、園児の健康管理には引き続き努めていただきたい。

#### 【学校給食センター】

- ・学校給食費はこれまで各学校で徴収していたが、働き方改革による学校現場の負担軽減のため、令和4年度より給食センターが直接徴収することとなった。そのため会計年度任用職員1人を採用し、給食センター職員と共に徴収事務等に当たっている。
- ・前年度には光熱水費、賄材料費が高騰したものの、値上がり分を給食費に転嫁することはせず、今年度についても値上げしないまま、市の負担としている。諸物価も値上がりし、賃金も上昇傾向の時下であり、受益者負担ということを鑑みると、ある程度の給食費の値上げは検討されても良いかと思われる。ただし、他自治体では給食費無償化の議論、動きもあることから動向には注視が必要である。
- ・給食配送は今年度から5年契約で関東商事株式会社に委託し、8台が配送業務に当たっている。この8台の配送車は市の所有であり、無償で貸与しているものである。車の維持管理は委託費の中で関東商事株式会社が行っている。今年度は配送車にドライブレコーダーとバックモニターを装備するための予算を計上している。
- ・給食費の未納額は小中学校で約990万円、幼稚園で約36万円となっている。口座引き落としがされなかった場合、納付書を添付した不能通知を送付し、納付するよう促しているが、それでも納付されない場合は督促状を送付する手順としている。事務方の負担はあるものの、未納者への督促等しっかり、かつ継続して行い、未納額の削減に努めていただきたい。

#### 【議会事務局】

- ・総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済常任委員会の活動状況については、令和5年度は市議選があることから、前倒しして5月に行政視察を行い、第3回の定例会で視察内容、結果の報告がされた内容等について確認した。
- ・バス借上料は各常任委員会、議会運営委員会で利用したもので、交通の便が悪い地域での時間効率等を考慮し、主に視察先での交通手段として借上したものである。
- ・全員協議会室の机改修工事は機構改革により、こども局が設置されたことに伴い、こども局長のポストが増えたことから、全員協議会室の席を増設する工事を行ったものである。
- ・全員協議会室映像配信設備増設工事は、これまでライブ配信できる設備は議場だけだったものを、全員協議会室からもライブ配信できるよう設備の改修をしたものである。全員協議会室から配信するのは3つの常任委員会と予算・決算委員会に限定し、配信先も一般市民向けでなく、市職員及び市議会議員向けで、QRコードを読み取ることで携帯やパソコンで見られるようにしたものである。

#### 【農業委員会事務局】

- ・農業委員10人は任期3年のため、次は令和6年度に改選され、令和7年4月からは新しい農業委員でスタートする予定である。令和6年度中に選考委員会で選定され、議会の同意を得て、選任される手順となっている。
- ・つくばみらい市の農地の売買、転用状況について、令和4年度は調整区域の売買件数は55件(前年度は59件)、転用件数は45件(前年度は50件)、届出制である市街化区域での転用件数は46件(前年度は42件)と件数に大きな変動はない状況である。
- ・耕作放棄地の状況について、令和2年度125ヘクタール、令和3年度116ヘクタール、令和4年度118ヘクタール、令和5年度12月末時点では116ヘクタールという状況である。耕作放棄地削減のため、耕作希望者への働きかけも行っていることから、耕作放棄地面積は横ばい状況である。

#### 【工事監査】 (工事名→05国建第48号 通学路安全対策工事(福岡))

- ・関連資料により工事が必要となった事由、概要説明を受けた後、現地で完工状況を確認した。契約金額9,251,000円(税込み)
- ・本件は全国的に通学路内において交通事故が多発しており、当該路線についても福岡小学校の通学路として利用されている路線であるが、幅員が狭くかつ交通量も多く、非常に危険であるため、安全対策を実施したものである。
- ・通学路として多くの児童が利用しているにもかかわらず、通学路は幅員が狭く、歩道の設置や防護ポールの埋め込みも難しいことから、福岡小学校に至る1,236メートルに、薄層カラー舗装工事をしたものである。
- ・この工事実施により、児童の通学路部分が明確に識別され、ドライバーにも視認されやすいことから、ドライバーに安全運転を促すことで、事故防止に繋がる大きな効果が認められている。